

千歳市一般廃棄物処理基本計画 検証

【 概要版 】

平成 27 年 8 月

千歳市

千歳市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という）は、「自然環境と共生する持続的発展が可能な循環型社会の構築」を基本目標とし、その実現のため、

・ごみの発生抑制の推進、適正なりサイクルの推進、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮したごみ処理の推進、の3つの基本方針を掲げており、各基本方針に係る具体的な施策については、下表に示す「循環型社会に向けた教育の推進」などの25項目にわたる内容となっております。

また、各種施策の実効性をより確実なものとするため、次頁の表に示す・ごみの減量、リサイクル、埋立処分量の減量、の3つの計画目標を定め、平成27年度と平成32年度を中間目標年次、平成37年度を目標年次として、達成すべき数値目標は、平成14年度を基準年度として設定しており、その目標の達成に向けて25項目の具体的な施策に取り組んできたところであります。

本基本計画は、15年先を目標年次として、平成23年度から平成37年度までを計画期間としています。

また、社会状況の変化などに対応するため、5年ごとに改定を行うこととしており、平成27年度は、改定年次に当たることから、これまでの施策の実施状況や数値目標の達成状況などの検証を行い、その結果を取りまとめたものであります。

1. 検証結果

(1) 施策（検証本編 P.2～P.7 参照）

評価対象の25施策の実施状況は、「A：実施」が19施策、「B：概ね実施」が4施策、「D：実施準備」が2施策となっております、「実施・概ね実施」の割合は全体の9割以上となります。

なお、「実施準備」とした「家庭廃棄物の減量マニュアルの配布」、「㉕事業系廃棄物の減量マニュアルの配布」の2施策については、平成27年度中の実施を目指し、準備を進めています。

基本方針	施策項目	具体の施策	評点									
ごみの発生抑制の推進	発生抑制	循環型社会に向けた教育の推進	A	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>5</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>D</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	5	B	1	D	1
		小計										
		A	5									
		B	1									
		D	1									
		家庭廃棄物の有料収集	A									
		生ごみの堆肥化	B									
ノーレジ袋運動の支援	A											
エコ商店認証制度の取組	A											
家庭廃棄物の減量アイデアの公募	A											
		家庭廃棄物の減量マニュアルの配布	D									
適正なりサイクルの推進	再使用・再生利用	再使用・再生利用品の使用推進	B	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>5</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	5	B	1		
		小計										
		A	5									
		B	1									
		リサイクル品目の拡大	A									
		資源回収拠点の拡大	A									
新たな資源回収システムの構築	A											
大型ごみのリサイクル推進	A											
		リサイクル取組団体等への支援	A									
環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮したごみ処理の推進	熱回収	廃熱利用の継続	A	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>6</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	6	B	1		
	小計											
	A	6										
	B	1										
	適正処理	ごみの適正処理の推進	A									
		適切なごみ処理システムの推進	A									
		安全で効率的な施設運営の推進	A									
		ごみ処理の広域化	A									
		災害廃棄物処理マニュアルの策定	B									
		ごみステーションの適正管理	A									
		㉑ 不法投棄への対応強化	A									
事業系廃棄物の対策		㉒ 事業系廃棄物の発生抑制	B	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>D</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	2	B	1	D	1
	小計											
	A	2										
	B	1										
D	1											
	㉓ 事業系一般廃棄物の分別資源化	A										
	㉔ 産業廃棄物の分別資源化	A										
	㉕ 事業系廃棄物の減量マニュアルの配布	D										

(2) 計画目標 (検証本編 P.8 ~ P.22 参照)

本基本計画に定める3つの計画目標のうち、「ごみの減量目標」については、中間目標年次である平成27年度において数値目標を達成する見込みです。

また、「リサイクル目標」及び「埋立処分量の減量目標」については、数値目標の達成には至らない見込みであり、その主な理由としては、燃やせないごみにプラスチック製容器包装の混入があるなど、正しい分別が行われていないことが要因として考えられます。

【計画目標の達成状況】

計画目標	計画目標年次(平成37年度)における数値目標	中間目標年次(平成27年度)		目標達成の見込み
		数値目標	推計値	
ごみの減量目標	平成14年度比 25%以上減量	平成14年度比 22%以上減量	平成14年度比 22.4%減量	
リサイクル目標	リサイクル率 34%以上	21%以上	15.7%	×
埋立処分量の減量目標	平成14年度比 61%以上減量	平成14年度比 56%以上減量	平成14年度比 37.3%減量	×

(3) 家庭ごみ処理手数料 (検証本編 P.23 ~ P.27 参照)

家庭ごみ処理手数料については、ごみ処理原価の1/3程度を負担割合として金額を定めています。

家庭ごみの有料化を実施した平成18年度以降、ごみ処理原価の1/3相当額の推移は、燃やせるごみ、燃やせないごみが2円/ℓ、プラスチック製容器包装が1円/ℓ、大型ごみ1個当たりが300円と、現行の手数料と同程度であることから、現行額を維持することとします。

また、環境センターへの直接搬入に係るごみ処理手数料は、現行で10kg当たり60円であるのに対し、各年度の総原価から算出した手数料は約80円前後で推移しています。これに関しては、本道経済の持ち直しが鈍化している状況にあることや、近年の道内市町村に係る処理手数料改定及び検討状況の調査において、全体の75%の自治体が改定していない状況にあることなどから、現行額を維持することとします。

2. 検証のまとめ及び今後の取組 (検証本編 P.28 参照)

これまで実施した家庭ごみ有料化などの各種施策を通じ、市民・事業者・市が協働して、ごみの減量化・資源化に取り組んできた結果、基準年である平成14年度に比べ、ごみの排出量が減少するなど、一定の効果があらわれています。また、一般廃棄物搬入量のここ数年の傾向では、年々減少量が鈍化し、ほぼ横ばいの推移を示していることから、ごみの減量化が市民や企業に浸透しつつあるものと考えられます。

一方、燃やせないごみにプラスチック製容器包装の混入があるなど、分別が正しく行われていないために、リサイクル目標や埋立処分量の減量目標は、達成には至らない見込みであるなどの課題もあります。

このことから、「ごみの減量化」、「リサイクル率の向上」、「埋立処分量の減量化」の一層の推進に当たっては、現行の施策について見直しを行い、新たな施策の検討などを進めながら、本基本計画の改定に反映させていきます。